



文：小川 康成  
ファイナンシャル・プランナー

## 会社が病気になる前に 「ローカルベンチマーク」の活用をおすすめ

こんにちは、今回は先月ご紹介致しましたローカルベンチマークの活用法についてお話し致します。実際、どのようなメリットがあるのか？少し整理してみたいと思います。

「ローカルベンチマーク」は別名「企業の健康診断書」とも呼ばれています。

年に1回程度作成する事により、自社の状況を客観的に把握し、将来へのビジョンと計画を立てる為のツールです。また、関係機関との対話にも使用が推奨されています。

金融庁主導で、決算書に偏重しない各企業の数値化できない将来性やビジネスモデル、他社との差異を評価する「事業性評価」が各金融機関にも求められており、その「モデルツール」として推奨されているのが経済産業省が作成した「ローカルベンチマーク」です。今後、省庁を超えて活用が広がる可能性が高いツールです。

とは言え、難しいものでもなく「決算書3期分」と「会社幹部の将来ビジョン・戦略・計画」をエクセルのシートに入力し作成していくので、半日程度も有れば各自で作成できる内容です。体裁だけならの話ですが…。

概ね「評価B」以上であれば、健康と診断されたと考えて良いようです。



経済産業省HP広報用ツール

次ページで、ローカルベンチマークを作成する事によるメリットをご説明します。

## 1：金融機関・各種支援機関との対話強化による信頼関係の構築と 自社に対する理解の深まり

○金融機関、支援機関との対話推進による支援を受けやすい環境の整備

○ローカルベンチマークを活用し、対話する事による「事業性評価融資」に伴う「金利優遇」

\*中部圏では岐阜系の信用金庫さんや地銀さんが積極的なようです。

## 2：「中小企業等経営強化法」（平成28年7月1日施行）

○ローカルベンチマークを活用して「経営力向上計画」を作成し  
経済産業局に申請&認定されれば

- ①固定資産税が3年間1/2に軽減
- ②補助制度における優先採択
- ③計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援

「経営力向上計画」の作成にあたっては、商工会議所・商工会・中央会・地域金融機関・土業などの専門家のサポートを受ける事ができます。\*参考:中小企業庁経営サポート「経営強化法による支援」より

## 3：厚生労働省「労働移動支援助成金」（受入れ人材育成支援奨励金）

「労働移動支援助成金」とは、事業規模の縮小により離職を余儀なくされる労働者等を雇い入れや、訓練を行った場合に助成金が支給されるものです。

ローカルベンチマークの財務分析結果「B」以上である場合、支給額の増額対象になります。

\*参考:厚生労働省 労働移動支援助成金より

作成されたら金融機関や、支援機関（商工会議所・商工会・土業の先生）と積極的に対話してみると、様々な業種や企業を見ている方々の意見やアドバイス、場合によっては助成金活用、金利優遇などの具体的メリットが出てくるかもしれません。

私自身が考える「ローカルベンチマーク」作成の最大のメリットは、経営者さんの頭の中に入っている経営に関する色々な課題・計画をしっかりと文面にアウトプットする事により、今後の方針の整理整頓になるのではないかと思います。そしてその課題や計画を外部の専門家との対話を重ねる事により、自らでは気づかなかった自社の強みや特徴、気を付けるべき部分などが洗い出され、その内容を活かすことにより、徐々に会社が強くなっていく事ではないでしょうか？

是非「経済産業省 ローカルベンチマーク」で検索し、エクセルシートをダウンロードしてみてください！